

竹原市決算特別委員会

令和元年9月25日開議

審査項目

○民生産業委員会関係集中審査

【地域振興部・市民生活部・農業委員会関係の一般会計・特別会計】

(令和元年9月25日)

出席委員

氏 名	出 欠
堀 越 賢 二	出 席
山 元 経 穂	出 席
松 本 進	出 席
宇 野 武 則	出 席
吉 田 基	出 席
宮 原 忠 行	欠 席
道 法 知 江	出 席
川 本 円	出 席
高 重 洋 介	出 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
下 垣 内 和 春	出 席

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議 会 事 務 局 長 住 田 昭 徳

議 会 事 務 局 係 長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
地 域 振 興 部 長	桶 本 哲 也
産 業 振 興 課 長	國 川 昭 治
地 域 づ く り 課 長	向 井 聡 司
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
市 民 課 長	塚 原 一 俊
税 務 課 長	井 上 光 由

午前9時56分 開議

委員長（堀越賢二君） 皆さんおはようございます。

ただいまの出席委員は11名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから第3回決算特別委員会を開催いたします。

本日は、地域振興部、市民生活部の集中審査に入ります。

それでは、レジュメに沿って始めていきたいと思えます。

まず、民生産業委員会所管の地域振興部関係ですが、一般会計の歳出、総務費の総務管理費、その一般管理費となります。ページ数は113ページの2番、行政連絡に要する経費、この部分となります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして3番、財産管理費に移ります。

こちらは127ページの3番、ふるさと納税に要する経費のうちの8番、返礼品報償、こちらの部分のみとなります。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 寄附等についてお伺いしたいと思います。

4つの分類から、思いやり返礼品の一つなのでしょうけれども、4つの分類から支援型を竹原市は選ばれていますけれども、その理由をお伺いしたいと思います。参加型とこう、いろいろあったではないですか。

産業振興課長（國川昭治君） 寄附の目的でございますか。

委員（竹橋和彦君） ではなくて、4つのこういうタイプがあつて。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員、マイクを通してお願いいたします。

委員（竹橋和彦君） 4つタイプがありますよね。参加型と協力型と何とか、4つぐらいあつたと思うのですけれども。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 済みません。ふるさと納税に関する経費のうち、返礼品に関係することを産業振興課が担当しております、おそらくそれは財政課の方が担当していると思えます。申しわけありません。わかりかねます。申しわけないです。

委員長（堀越賢二君） 返礼品の中身についてとかはよろしいです。いいですか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 身体障害者施設がつくったものを要はどっかのところに寄附するよ

うな感じのものだと私はそう理解していたのですけれども、いかがでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） ふるさと納税の返礼品に関しての御質問でございますけれども、返礼品につきましてはいわゆる農水産物、また加工品、プラスアクティビティということで、いわゆる宿泊施設等の、こういったものが返礼品になっておりますが、本市ではいわゆるカキが一番要望が多くて、カキあるいはお酒、こういったものが返礼品としての要望が多いということになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） では、地域産業にある程度は貢献されて、その効果の発現ってどれぐらい考えていらっしゃいますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの返礼品の制度によりまして、こちら決算額にもございますけれども、市内で1,900万円少しの金額がいわゆる売り上げが上がっているということでございますので、これに関わります人件費も含めると、それなりの効果が上がっているかと思っております。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 地場産業出品において、事業者が書類が煩雑だという声もお聞きしているのですけれども、その点について。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 返礼品に協力いただきます事業者につきましては、いわゆるパートナー制度というものを設けておりまして、パートナーとして事業者登録をいただく必要がございます。こちらにつきましては、やはり市の売買になりますので一定に税金を納めていただいているとか、そういったもろもろの条件等がございますので、どうしてもそういう関係書類の方はそろえていただく必要があると考えておりますので、その点については相談、申請に当たってはいろいろ御支援させていただきながら取り組んでおりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、5番、コミュニティ振興費、こちらは129ページの

中段から翌131ページの上段までとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） この13の集会所の指定管理委託料に関わってお尋ねします。

決算資料でも8ページに出していただいて、この予算が20カ所のコミセン、集会所等の委託指定管理料ということで、一律に1カ所1万3,700円の20カ所という資料になっています。

そこで聞きたいのは、例えば西コミュニティセンターの分で聞きますと、指定管理料、これが一律1万3,700円が適切なのかなというその思いと、あとコスト削減ですよ。市として指定管理をやって、コスト削減はこういうふうに把握しているよというのがあれば、お聞きしたいというふうに思います。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） お答えいたします。

コミュニティ集会所につきましては、指定管理制度を導入させていただいております。1件当たり1万3,700円の20カ所ということでございます。こちらの方の算出でございすけれども、こちらは電気料金、また水道料金の基本料金のところで算出根拠とさせていただきます。

それから、指定管理につきましては、各地域の自治会の方に委託をさせていただいているという現状でございます。

事業効果ということにつきましては、具体的な利用実績が今手元にはございませんが、相当数の各集会所で利用があらうかと考えております。

それから、経費削減につきましては、基本的には先ほど申し上げましたように電気料金、あるいは水道料金の基本料金というところで自治会の方で運営をお願いしていますので、経費削減にはつながっているかと。それ以上使われた場合は、地元の自治会の方で御負担をさせていただいているという現状でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私も指定管理のあり方、公の施設が基本的にはやっぱり住民福祉の向上のための大きな目的というのがあると思うのですけれども、それから見て、いろんな規模がそれぞれ違う自治会と、この受ける方の体制も違うという中で、一律こういった1万3,700円という定額の部分では、市の方から見ればそういった基本料金を超えた

分は負担してもらっているからということになるのでしょうかけれども、本来の住民サービス、公の施設を適切に管理するという面での住民負担のあり方というのですか、そこがもう一律にそうやっていること自体については課題があるのではないかなと思いますけど、そこはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） これは地元をお願いをして、自治会で運営をしているというのが基本でございまして、市が管理をいたしますと、市の方へまた申請なり、使用料金なり市に、一々北部の方が市役所の方へ出向いて、許可を得て料金を払うなど、そういったような御負担もかけられるということもありますので、やはり市で管理ではなしに地元で管理をしていただくことによりまして利用の利便性を図ったり、また目的によって利用が拡大されると。いろんところで、集会所ですので使っていただければいいと考えておりますので、そういった面ではある程度自由に使えるというふうには考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、竹原市民館費、ページ数は133ページの中段から135ページの上段までとなります。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 135ページの13、清掃委託費516万9,600円、これは月に何回やって、積算方法はどのような方法でやっておられるのか聞きます。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） こちらの方を清掃、市民館の清掃委託料という件でございまして。

こちらの方は毎日清掃業務を行っていただいております。それから、月に1回、ワックスがけをお願いしております。そういったところで日々の業務と月の業務というのがございまして、そちらの方を行っている。

それから、契約の方でございまして、こちらの方は総務課の方で一括で契約をお願いをしているという現状でございまして。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） あれば毎日行って、全館毎日ではないでしょう。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） 市民館の会議室等がある方は毎日トイレあるいは利用されていない会議室等は清掃をしていただいております。それから、ホールの方は利用がある前、後にトイレ等を清掃していただいているという現状でございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 担当課は一括で発注しているという答弁で、昨日もそうだったのだが。やっぱりおたくの方は直接管理する責任があるから、やっぱりそのひな形というものはもらってから、一定の確認をしないといけないと思うのだが。今の体制で発注する方が投げっ放しになるからね。やっぱりそれぞれの、昨日の教育委員会もそうだが。やっぱりそれなりの、現認というのは担当課がしないと、発注する方が一々やるわけやないでしょう。そこら、もう今後調整して、やっぱりどういう契約で、どういう業務をやるということだけは把握しとってもらわないと。予算が出ているかと質問しても、あっちがやっていますというて言われたら、我々もよくわからないから。だったら、一括してやらないといけないようになるから、そこはちょっとおかしい思うのだが。そこらはやっぱり行政が責任持ってやってもらわないと。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） 総務の方で一括というお答えをさせていただきました。そちらの方は地域づくり課の方で仕様書をつくりまして、総務の方へこういう業務内容をお願いしますということをお願いしております。

それから、やはり予算を支払うと、業務に対して支払いますので、実績の方もうちの方へ出していただきまして、それをもとに支払い行為を起こしているというところでございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、民生費に移ります。

民生費の社会福祉費の人権推進費、ページ数は171ページから175ページまでとなっていますが、まず171ページからお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、次のページ、173ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 人権推進といろいろ次の隣保館と全般に関わるので、ここで一括したいと思いますのは、人権問題の一つである同和問題の分で、ここに予算化されているのは人権教育啓発活動がありまして、具体的には19の人権推進協議会の補助金とか、下の人権啓発推進団体補助金、これは前はその団体補助金、解放同盟の補助金というふうに書いてあったのですが、今名前は変わっています。それで、こういった同和問題に関わって一括したいのは、ほかのところの隣保館とかいろいろ人権センターとか出てくるのですが、ここで言いたいのは、質問したいのが、決算資料でも7ページに昨年の部落差別に関わる事件数を出してもらってゼロというような統計もあります。そして、特に同和対策特別措置法、これが2002年3月に終結して17年余りがたちます。竹原市の事件数は今紹介したとおりです。それで私が言いたいのは、今ここに書いてある団体補助金、推進協議会の補助金なのですけれども、他の一般の団体としても、見ても特別扱いというのですか、やっぱり金額も多いし、本来先ほど言ったがもう終結している、事件もないという段階で、なぜこういった予算措置をする必要があるのかなということでも基本的な考えを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） 同和対策の事業継続についての御質問だと思います。

こちらの方は、同和対策事業につきましては、先ほど委員おっしゃられましたように平成17年度をもって特別措置法というのは廃止となっております。本市におきましては、竹原市人権教育啓発基本計画に基づきまして同和問題は解決すべきという見解に立っております。人権問題の一つとして取り組んでいるところでございます。同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けて、関係団体、行政機関等とともに研修会、啓発に努めることになっておりますので、多くの人権侵害の中の一つとして事業の継続を行っているというところでございます。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私はさっき説明した内容は、要するに同じ人権侵害であって、いろんなパワハラ、セクハラとか就職差別とか、あとはこの同和問題に関わってもその人権侵害の一つだということで、私はこの同和問題も扱うなと言っているのではないのです。だから、他の人権侵害と同じように扱って対策をすべきだと。しかし、こういった団体補助金、ここが出ていますけれども、次からは隣保館事業とか、集会所の扱いとか、教育事業とか、相談事業とか、様々な扱いが他のパワハラ、セクハラ、就職差別と同じような扱いで

やっていますかと。そうではないでしょうということをお願いわけですよ。ですから、この同和問題がもうなくなったからというのは一つも言っていないし、扱うなどは言っていない。しかし、特別に扱っている。隣保館事業や団体補助金や集会所等の位置づけが特別扱いになっているのではないかと。これはもうやめないと、逆に市民から見たら、何で特別扱いしてまで取り組まなくてはいけないのか。なぜ、同じようにやればいいではないかということに対してのいろいろ不信感があるわけです。そこはやっぱり明確に答えて、きちっとこの事業はもうやめるべきではないかということなのです。そこをもう一回確認を含めてお聞きしたい。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 先ほど松本委員さんからございましたように、資料要求されている中の部落差別に起因する事件数ということで、平成30年度、昨年度はございませんでした。部落差別を原因とする同和問題につきましては、先ほど課長が申しあげましたように本市の人権教育推進の計画の中でこれは解決すべきものというふうに位置づけておりまして、先ほど松本委員さんからもございましたように差別事象というのは様々ございます。その中の一つということではございますけれども、実際まだ部落差別につきましては解消するに至っていないという状況にあるというふうに思っております。近年でも、七、八年前になろうかと思えますけれども、結婚相手の身元調査等のために戸籍謄本等が不正に取得されるというような問題もございましたし、また現在でも同和地区の所在地とされる情報がインターネット上に投稿されるというような、そういう問題も発生しておりますので、部落差別に関するそういった相談といいますか、事件数というのはございませんけれども、やはり今なおそういった差別意識といいますか、インターネット上が多いわけですけれども、そういった差別問題などがございますので、やはりそういった差別意識、先ほど来ございますように様々差別事象というのはございますけれども、そういった差別意識ですとか偏見を解消するための教育、啓発には取り組む必要があるというふうに思っております。したがって、そうした人権教育の啓発活動に関する経費としまして、こうした団体への補助金ですとか啓発事業に対する経費というものは予算化して取り組まさせていただきますということで御理解いただければと思います。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 同じ答弁なので指摘にしたいと思うのですが、私が言ったのは、人権侵害というのはいろいろ、パワハラ、セクハラ、いろんな人権侵害がまだあります。で

すから、その中の一つとして旧同和問題の事象、事件ですか。こういった部落問題に関わるものがあります。ですから、同じように扱えばいいではないかと。しかし、この予算措置はこの人権推進の集会所とか団体補助金とか、後に出てくる隣保館とか教育相談事業とか、様々な他の人権侵害、パワハラなんかでこんな扱いをしているかと。そういった扱いがなく、ここだけ特別にやっているのではないかというので不信感があって、同じように何で扱えないのかなと。こういったことをやっぱりやめないと、かえって市民から見たら何でそこだけやっているのかということになって、行政自体がそういった新たな差別を生むことになるという面ではやっぱりやめた方がいいと。早くやめて同じように扱いであるべきではないかという指摘にとめたい。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 173ページの3の講師報償があります、8番、66万円。ここいいのですね。

委員長（堀越賢二君） 大丈夫です。

委員（宇野武則君） これどのような方、市外からお呼びしているのか、市内からか。何名の方に来ていただいたのか。

委員長（堀越賢二君） 地域づくり課長。

地域づくり課長（向井聡司君） こちらの人権啓発活動に要する経費の講師報償66万円でございます。

こちらは市内各地域に出向きまして、啓発活動あるいは研修会、講習を行ったものでございます。それが予算で予定しておりました回数よりちょっと昨年度は災害の関係等もありまして減ったということで、人権事業の講師謝礼ということで1回5,000円の132回、各地域に出向きまして、いろんなそういった啓発あるいは学習会を開催した結果の予算でございます。

以上でございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、175ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして隣保館費に移ります。

177ページから179ページの中段までとなります。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、人権センター費、まず179ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 181ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 183ページの上段までとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、災害救助費に移ります。

199ページの2番、災害救助に要する経費のうち19番の経営体育成支援事業補助金、こちらについてのみとなります。ページ数は201ページとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 今の経営体育成事業の3,700万円余り強の予算措置ですけれども、この利用者の件数とか業種とか、あと最高どのぐらいの事業補助になっているのかということをお教えしてもらえますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 経営体育成支援事業3,749万5,000円の内容でございますが、こちらにつきましては平成30年7月豪雨で被災されました農業者に対しまして、農産物の生産加工に必要な施設の復旧あるいは施設の撤去等を緊急的に支援するためにこういった補助金として交付したものでございまして、国の方が10分の5、県の方が10分の2、市が10分の2で農業者の負担が10分の1という内容でございます。全体の件数でございますけれども、全体では23人の方へ総額4,349万7,000円を交付する予定としておりましたけれども、昨年度内に完了いたしました方が18人で3,749万5,000円ということになっております。金額につきましては、一番多い方が約380万円程度ということになっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、労働費の労働諸費に入ります。

ページ数は221ページの下段から223ページの中段までとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、農林水産業費に移ります。

農業費の農業委員会費、ページ数は223ページから225ページの上段までとなります。

ありませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、農業総務費に移ります。

農業総務費は225ページから227ページの上段までとなります。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 聞いてみるのですが、一般職員さん5人ですよね、予定では。それで、時間外手当が300万円出ていますが、これについては多いと思うのですが、業務の内容的なものについて。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員、まずページ数のどこの。

委員（下垣内和春君） 225ページです。2番、一般給与の3番、時間外手当のことで。

委員長（堀越賢二君） これは大丈夫。

委員（下垣内和春君） ここないのですか。済みません。

委員長（堀越賢二君） いや、いいですよ。大丈夫です。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 時間外につきましては、確かに300万円ということですが、こちらにつきましては昨年度夏場が災害復旧業務に従事されたということもございまして、年度末にいろいろ事業が集中したということがありまして多くなっております。その事業の内容といたしましては、鳥獣被害対策計画とか山村振興計画、こういったものの計画づくりが昨年度はございましたので、そういうことから時間外がちょっと多かったということがございます。しかしながら、今年度につきましては時間外縮減ということで徹底させていただいております、今のところは大きく減少しているものと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 職員さんはなかなか大変だろうと思うのですが、その辺についてはやはり労働時間についても職員さんのことを考えた業務内容の中で業務を行っていただきたいと思いますので、その辺は特に管理職の方はよく注意されて、今後ともそういう形でやっていただきたいと思います。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 答弁はよろしいですか。

委員（下垣内和春君） はい、いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、農業振興費に移ります。

農業振興費は、まず227ページ。

道法委員。

委員（道法知江君） 農業振興費の強い農業づくり交付金6億192万8,000円なのですけれども、これはレタス工場のこと、年間で360トンぐらいというふうに言われていたのかな。当初予算では目標を5億円目指すということと、あと雇用が35名ぐらいということであったと思うのですね。強い農業づくり交付金のこの内訳と、それと今の現状をお伺いしたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 強い農業づくり交付金事業でございますが、こちらは工業団地に立地しております野菜工房に対する補助金でございます。総額が全体では6億7,105万円ということでございますが、29年度が交付実績が6,902万5,000円ということでございまして、繰越分の予算として今年度6億1,092万8,000円等を交付させていただいたものでございます。

現在の運用実績でございますけれども、こちらにつきましては今年度6月時点のデータということにはなりますけれども、昨年10月に運転開始をされまして、現在の状況としては67トン程度を生産しているということでございまして、年間生産量が委員御指摘のとおり366トンということでございますので、こちらに対して約19%程度の今生産率、進捗率になっております。こちらについては初年度の目標の稼働率が40%を目標にしてお

りますので、現時点で19%ということで目標に向かって今取り組んでいただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 雇用については。

産業振興課長（國川昭治君） 雇用の状況でございますが、現在33名の方が就労されております。うち市内が17名ということになっております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 済みません。事業費はわかりませんか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 事業費の総額でございますが、14億4,964万8,000円という額になっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 私、農業振興対策ということで6億1,000万円ぐらい経費が全体としてあって、先ほどレタス工場ですか、ここにほとんど6億200万円弱ですから、ここに投資といいますか、そういう現状があります。それと、私が伺いたいのは、決算資料でも50ページに農家戸数とか、いろんな資料も関連で出していただいて、特にこの販売戸数、いろいろ手法はあるのですが、50ページの販売戸数の分で見ると、平成7年が843戸、10年後の平成17年が424戸、一番新しい分の平成27年が250戸とあって、やっぱり20年近くでは大幅に、70%ぐらい販売農家が減っています。ですから、こういった農業振興という、竹原市の予算の中で主にさっき言ったレタスの分で確かな雇用とか、全体で33人、市内で17人の雇用とかというような説明もありました。

そこで、質問の部分に入りますけれども、竹原市の振興策としてはこういう投資をしている。しかし、現実はこの資料のように販売農家が極端に減っているという面では、私はやっぱり政策的に大きな問題があつて、このままでいいのかなという思いが、気になるのですけれども、そこはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 農業者の減少対策等の質問でございますが、農業者につきましては確かに高齢化が進んでおまして、そういった担い手がだんだん減少しているところでございます。本市におきましては、やはり次の世代を担う農業者になる方を希望し

ております新規就農者や若者への資金交付ということで、現在農業次世代人材投資資金補助金としまして、30年度では450万円を交付させていただいたところでございます。こちらにつきましては、50歳未満の方が新たに農業をされる場合に、一定の条件を満たした場合に年間150万円を交付させていただくということでございまして、なかなか高齢化が進む中で農業者が減っている反面、こういう若い方が竹原に入って今農業をしたいという方が徐々に出てきておりますので、こういった方への支援に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 今、要するに次世代の人材育成ということで説明がありました。その前の49ページには、若い30代から49歳の就農者の年齢構成ですか。これは5人で全体の販売農家の就農者の2%というその数値が示されていることで。私、ここでもう一回言いたいのは、こういうレタス工場ということもあるのですが、投資した結果、これだけやっぱり地元の、竹原市の地域の販売農家が極端に減っているという面では、その一つの対策としてとられているのはわかるのですが。ですから、そういった予算を増やすというのですか、こういった地元の農家というのですか、そういったところの今後の見通しなんかはどうでしょうか。やっぱり増やす方向は要るのではないかなというふうには私は思いますけど、どうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） おっしゃられるように、やはり若い方で農業に従事するという方が極端に少ないという状況でございます。ただ、先ほど課長が申しあげましたように、そういった若者で農業を竹原市内でやろうという方も少しずつ増えてきているという状況でございます。そういった方をしっかり支援をしていきたいというふうに思っておりますし、国とか県の様々な支援制度を活用しまして、できるだけ荒廃農地が増えないようにというような取組も行いながら、やはり農業者の数を何とか維持していきたいと。増やすということができれば一番いいのですが、なかなか増やすところが今現状として難しい状況でございますので、目標としてはそういうふうを増やしていきたいというふうには考えておりますが、しっかりそういった農業振興に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 農業振興全体として捉えていく場合に、個々の農業従事者というのも確かに若い人で参入意欲というのは全体的には高まっているというのは一定のことは認めるのですが、竹原市としての農業振興という課題について、やはり一番のネックは農地が休耕地、耕作放棄地、こういうのが市内全域でかなりの量があると思うのですよね。やっぱりその流動性というか、空き家も同じようなことが言えるのですが、幾ら移住したいとか、竹原で少し何か頑張ってみたいと思っても、これは長いスパンで捉えななきゃいけないのですが、そうゆっくりもしていることはできないという課題が私たちの意識の中にあるのですよね。そういうことを具体的に進めていく。さっきレタス工場のことを、レタスをいっぱいつくったら地元が、そんなことはないので、余分なことを言うて申しわけないのですが、スーパーとかああいうところへ大量に安定して清潔なレタスを。これは言い換えれば竹原工業団地の用地を早く何とか処分したいという、当時の私にしたら意識もあったし、やっぱり雇用の創出とか。でも、農業全体を捉えた場合に、どういうことをやっていくかというのを言った場合に、どうしても農地の、空き家もそうなのだろうけど、どうしてもそこら辺に大きなネックというか、やりたい人がおっても農地が確保できない、これは全国の自治体にそういうことが。だから、今後も、30年、今年もそう、また来年もそう、関連していくけどね。やっぱりそういうところをもう少し本質的な課題に踏み込むというか、それに手をつけていくということをどのように思っているか。今日やっているのかどうか。ヒマワリとか、ああいうのも聞いてはいるのですが、竹原の現状、農業のその課題に対しての、そのことを。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今おっしゃっていただきましたように、竹原市の農業の現状は大変厳しい状況だというふうに思っております。やはり耕作放棄地といいますか、そういった荒廃地が年々増えているという状況でございますので、やはりこうした荒廃地が増えるのをいかにして食いとめていくかということが、市として大きな課題だと思います。昨年度で言いますと、先ほども申し上げましたが、若い方が竹原市に來られて農業を始めたいということで、農地を集積して農業をしたいというような意向もございますので、市の方も一緒になって地権者の方と話をさせていただいたりというようなことで行いまして。今、農地中間管理事業という事業がございまして、これは農地を貸したいと言われる方と農地を借りたいと言われる方をマッチングするというような事業でございますが、これには一定にはそういった協力をしていただける地権者の方、個人でも、それは法

人でも同じなのですけども、そういった協力金というような支援のこともございますので、そういった事業も活用しながら昨年ではさせていただいてきました。今後も、そういった国、県等の制度も活用しながら荒廃地が増えていかないように、市として農業衰退というのは、そういった食料を供給するという面だけでなく、農地が持ついろんな多面的な機能の維持ということもございますので、そういう農業振興には課題をしっかりと捉えて取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから、農業をやりたいという人が私も知り合いで吉名の、やっぱり近隣との問題もあったけど、当事者同士というのが競合しながら地域の力というか、そういうものにも貢献できるし。そういう希望者というのが、ちょっちょっちょつとあるけど、僕らも勉強不足なのですけど、そういう人がいて相談に行く、農地の紹介とか、そういう先進地のシステムづくり、設計、そういうのは実際にもう竹原市にあるのですかね。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 農地集積に関する今の現状でございますけども、現在の取組といたしまして、やはり若い方で気候が温暖、雨が少ない等々で竹原で農業をしたいという相談が直接産業振興課の方に参りますけど、そういった場合は一定に地域、このあたりでというものを絞りまして、まずその農業委員さん、農振区長さんと相談しながら、最終的にはその地域の農業者皆さんに集まっておきまして、農地を提供していただけないかという説明会を市の方で開催させていただいております。そのうまくいった例が、今の高崎の方のレタス栽培いただいている方でございますけども、それ以外にも今市内でもその他2カ所ぐらい協力してくださいという説明会を開催させていただきまして、農地の集積を図っているところでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから、まだまだそれでは行き渡っていないわけでしょう、現実は一応ある程度できて、だからそれを制度的な形にいかにしていくかというのが重要でないかと思うのですよね。だから、そんなに多くの人に来るわけでもないだろうけど、貸したいという人も、いわゆる農業をしても家にいない、竹原から出て行って、そういう人がおられた。それはそれでやったのだけど、個々の問題であって、制度的にできていないよね、きちっと。それはわかるでしょう。それをもうつくってください。ということが、

やっぱり農業振興全体としての、大変だとは思いますが、早く、時間は少しはかかるとは思いますが、その点についてはどうでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 農地のいわゆる貸し借りについての制度化ということでございます。大きな制度といたしましては、先ほど部長の方から説明させていただきました中間管理機構ということで、国、県、市の方でつくっておりますそういう機構を介して農地の貸し借りをさせていただいている制度がございますけども、こちらにつきましては広報で周知はさせていただいているところではございますけど、まだまだしっかり行き届いていない部分もあるかと考えておりますので、農振区長会あるいは農業委員会を通じて等々、しっかりこの制度を周知しながら、この制度を活用いたしますと、貸し借りに対して国の補助金が出ますのでより有利な制度かと考えておりますし、それ以外にも市の方で何とかそういう結びつきができるように取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） だから、それが機能していない現実があるので、もっともっと能動的になれるような体制をいかにつくるかというのが難しいとは思いますが、やっていくべきではないかということなのよね。しつこいようなけど、そう思います。部長、やりますというて言って。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 今、吉田委員さんが言われたように、農業振興の全体の取組として必要なことだというふうに思っていますので、しっかり取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 227ページの19番、農業経営基盤強化資金補助金1,605円ですが、これはどんな事業なのですか。どこの団体で、どのような事業内容かお伺いします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちら1,605円でございますけど、こちらにつきましては農業者が県の農業振興基金ということで、基金を借り入れた際に、その資金面の軽減

を図るということで利子に対して補助を出しているという金額でございまして、1,605円ということでございます。

委員長（堀越賢二君） 宇野委員。

委員（宇野武則君） 農業が今いろいろ意見が出たが、もうちょっと整理して、もうちょっと生きたような使い方、何ですか、1,605円というたら余り農業に力が入っていないような、入っているのか入っていないようなかわからないようなのだが。やっぱりこういうものをいろいろ整理しながら、現代の農業がどういうことが、今意見があったように把握していたら、もうちょっと計画性があるような補助金も必要なのではないですか。その点について。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの強化資金でございまして、実はもう10年以上前に借り入れいただきましたものに対しての利子補給ということで少額になっておりますが、こちらにつきましては借入金額についてはその当時では3,000万円程度ということで大きな投資でございました。ということで、現在もこの制度を活用いただきたいということもございますので、しっかり周知をさせていただきながら取り組んでまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

委員長（堀越賢二君） このページでほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、229ページの下段まで。

松本委員。

委員（松本 進君） ここは上の方の中山間地域等直接支払制度というのが1,260万円あります。これについて、決算資料も出していただいて11地域、11団体といたしますか、11地域でやられて取り組まれて、そこの参加戸数が209戸ということでありませう。先ほど来の耕作放棄地等々、それを防止して農地を守るための、私はこの中山間地域の事業は積極的な役割があるのではないかという思いを持っているのですけれども、ただここで伺いたいのは、こういう事業に対する目的はそうだと思うので、その効果は私はいいと思うのですが、その後継者がこれが5年の更新だったと思えますけれども、継続するためには後継者が心配だなということがあるのですけれども、今後の見通しといたしますか、そこらが報告できればお願いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの中山間地域等直接支払制度につきましては、資料でも提出させていただいておりますとおり、11団体の209戸が参加いただいて交付金を交付させていただいているところでございます。こちらの交付金につきましては、中山間地域が持ちます機能の維持ということで交付させていただいております、交付金については30年度をもってこの制度は終了ということでございますけれども、やはり地域の方では引き続き活用したいということもございますので、来年度以降も同様の制度ができるということで今準備をさせていただいているところでございます。

なお、いわゆる担い手の維持という部分でございますけれども、やはりこういった交付金を活用していただきながら、地域でその地域を守っていただくということで、コミュニティの一助にもなっているかと思っております。そういう中で、新たな後継者等の確保についても地域を挙げて市と連携しながら取り組んでいけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 1つ今年度あって、来年度からも一応維持したいというお考えを聞いて、私が心配なのはこの11地域が209戸の今参加されているけれども、これが次の事業、また5年間ということになりますから、やった場合、皆さん大体高齢化で地域の中山間の事業を支えられておられるということが、そこに若い人が参加できて、少しでも増えて、209戸より多く増えるとか、そこに若い人が参加できるのが一番理想なのですが、そこはやっぱりよっぽどいろんな支援とかをしておかないと、一旦始めたら5年間、是非とも継続させていただきたいという面では、注文ということになるかもしれませんが、そういった支援体制、何か積極的にやっていただきたいなというふうにちょっと思います。

委員長（堀越賢二君） 支援体制についてのものではあります。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 確かにもう全般的に農業者の後継者が減少しているという状況でございます。この中山間地域の交付金に関わって、実は新たにこの地域に農地集積を図って農業を後をさせていただいている方も入っておりますけれども、やはりこの制度だけでなしに、農業施策全般的に若者就農とか様々な制度がございますけれども、全体的に市の方と地域でしっかり連携をとりながら新たに就農される方の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 同じ中山間地域等直接支払制度のことなのですが、確かに5年間、5期が終了するというので、その後に関しては国の方も補助率が2分の1、県も4分の1、市が4分の1ということになるものかどうかお伺いしたいと思うのですが。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 今の課長だと、市はやりますということではあったのですが、これ国の事業だと思うので、どういうことになるのかな。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 先ほど課長も申しあげましたように第4期がこの30年度で終了いたします。国の方も、やはりこの中山間地域等直接支払事業については農用地の減少を防止できると、防止しているというような検証をされまして、引き続き第5期対策も行うということで農水省の方も予算要求をされておられます。期間としましては令和2年度から令和6年度ということで5年間、もう実施しますということで言われていますので、引き続き市としましても耕作放棄地を防止すると。また、中山間地域の条件の不利な農用地をしっかりと農地として守っていくというようなことにつながると思っていますので、市としてもこの対策はしっかりと続けていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） この中山間地域等直接支払制度で物すごく助かったと、これがあるから継続できるという声をたくさん聞いております。ですので、先ほど言われていたように、11地域、209戸、ここにとどまらずに、国の制度としてはどうなるのか、今年終了ではないかというお声も聞いたりしていますので、そうではなく継続できるのであれば、荒廃する農地を増やさないようなことこの取組をしっかりとしていただければなというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。答弁はいいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 3番の郷土産業振興館管理に要する経費のことなのですが、当初委託料を2,940万円の計画で行かれていますのですが、本年度100万円不足ということで、委託についてどのようになっていたのかということと、今の現状はどのような形で運営されているのかを教えていただきたいと思っております。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 委託料につきましては、確かに当初予算では大きく計上させていただいていたところでございますけども、こちらにあります施設運営等委託料、また機械器具保守委託料、機械警備委託料、浄化槽委託料の4つの委託料でございます。まず、一番額の大きい施設運営等委託料、こちらが施設そのものの運営委託でございますが、こちらにつきましては運営が12月から委託させていただいたということから、こちらは芸南漁協さんの方に運営委託をしておりますけど、こちらが12月からということでございますので金額としては97万3,560円ということになっております。その他につきましては、それぞれルールどおりの委託料として計上させていただいているという状況でございます。よろしくお願ひします。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 今後、委託については、今年度の予算は1,200万円ぐらい多分組んでであると思いますが、今後は委託を中心にやっていくということで。今は直営のような形に半分はなっていると思うのですが、そこは全面委託という形の中でやる方針ということでよろしいのですかね。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 今年度につきましては、もう当初から芸南漁協さんの方に委託をさせていただいておりますので、金額もほぼ予定どおり執行できるものと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 下垣内委員。

委員（下垣内和春君） 私も議員になって現場を見させていただいて大変いい施設ができていまして、その中で海ブドウとか、いろんな魚の加工とか、タケノコとかやっておられるわけですが、そういうことに関してまだまだいろんなことを、今後どのような形で市としては進めていきたいのかを最後にお聞きしておきたいと思ひます。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの郷土産業振興館につきましては、本市の農林水産物を活用した商品開発を促進するとともに、竹原の産品の高付加価値化、販路拡大等々が目的でございます。昨年度と、また今年度途中まででございますけども、一定に水産物、最近よく取り上げていただひているのは海ブドウでございますが、それ以外にもタイやら

タコ、アナゴ等をしっかり商品として今道の駅の方で販売させていただいたりしているところがございますし、農産物につきましてもタケノコをはじめ、先ほど話がありました高崎町の枝豆の加工等もこちらでさせていただいているところがございます。市としては、まずは商品開発という部分をしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますけども、これによりまして竹原の情報発信といいますか、竹原の製品の認知度、高付加価値化に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、畜産業費に移ります。

229ページの下段から231ページの上段までとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、農地費、こちらは233ページの5番、生活改善センターに要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、林業費に移ります。

林業費の林業振興費、235ページから237ページの下段あたりまでとなります。この中の1番、鳥獣被害対策に要する経費、こちらのみとなります。

吉田委員。

委員（吉田 基君） イノシシのことを、鹿もあるやろうし、この30年度でどのくらい被害が竹原市で。いろんなケースの被害というか、獣害があろう思うのだけど。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの有害鳥獣対策でございますが、多いのはやはりイノシシあるいは鹿が多いという状況でございますが、こちらは8番であります捕獲報償として捕獲いただいた場合にそれぞれ報償を払っているということでございます。被害額につきましては、こちらが平成30年度は、済みません、まだ今は集計途中でございますけども、その前が平成26年度が多く4,300万円という額が発生しておりますが、最近では徐々に減ってはきているところでございますが、済みません、平成30年度の資料は持ち合わせていないところでございますけど。捕獲頭数につきましては、イノシシが555頭、また鹿の方が324頭ということで、捕獲の頭数については例年ほぼ横ばいという状

況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） ずっとこれ、なかなか捕獲するのが、猟友会のわなを貸し出ししたりして、冬場ではないととってこれないのでしょう、猟友会は、続きのことも。今後、今のような対策がやっぱりなかなか、人に被害が出る可能性も。うちの国道の前にでも来るのだから、ほんまに五、六頭、だから、ほんま。県の方もそれでかなり悩んでいるとは思いますが、そのうち人に。子どもを連れていたイノシシなんかはやっぱり人に向かってくる場合があるのでしょう。だから、そこらをやっぱり。本当に難しいとは思いますが、どうしていくのかなという。個々に連絡があって、わなを仕掛けたりはされておられるとは思いますが、これ今後ともずっと増えていくだろうと思うよね。それで、最後にはそういう取り返しのつかない事件も起きる可能性もあるし、これはもうちょっと本腰を入れて対策をとっていくということも必要ではないかと思うのですが、その点について。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） いわゆる鳥獣害の捕獲についてでございますが、こちらにつきましては確かにこれまではいわゆる免許を取得されております猟友会の皆さんが狩猟期間中のみの捕獲という体制で以前はやっておりましたけども、近年農業被害も多い、市街地等も出ているということから、新たに市の方でいわゆる実施隊という非常勤特別職の方を設置いたしまして、年間を通じて捕獲に取り組んでいただいているという状況でございます。現在、18名の方を任命いたしまして、こちらに取り組んでいただいているという状況でございます。

また、市街地に出てくるというところでございますが、この鳥獣害対策というものはあくまでも農業被害対策ということでスタートはしたわけでございますけども、現在は確かにもう住宅街の中にも出没しておりまして、非常に危ないという状況もございますので、こちらについて一定には柔軟に対応させていただいているところでございますが、どうしても国の補助金等が入っておりますので、そのあたりに住んでいる農業者の方から申請をいただきながら、市街地に近い位置にこのわな等を設置し、捕獲に今現在努めさせていただいております。やはり自治会長なり、地域の方からもこういった相談事がございますので、こういったことについては柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、水産業費に移ります。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 先ほどの鳥獣害対策における農業被害でございますけれども、平成30年度の実績では1,493万7,000円ということでございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ありがとうございます。

それでは、水産業費に移ります。

水産業費の水産業振興費、237ページの下段から239ページの上段となりますが、このうちの漁場基盤改良事業補助金は除くものとします。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 漁船保険事業補助金105万2,545円、これ今対象漁業者はどれぐらいになっているのですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの保険の関係でございますが、こちらにつきましては漁船に対する漁船保険と漁船の船主保険ということで2種類ございますが、両方とも41件という状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ないようですので、商工費に移ります。

商工費の商工総務費、こちら239ページから243ページとなりますが、この中の241ページの2番、商工業に要する経費、3番、企業誘致事業に要する経費、4番、工業団地に要する経費のうち、13番、草刈り委託料の一部、この部分についてとなります。

今田委員。

委員（今田佳男君） 241ページの企業誘致事業に要する経費、大体毎年これぐらいの金額なのですが、これでいわゆる企業誘致、ここだけに限定しないのかもわかりませんが、効果が上がっているのかどうかということをお願いします。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの3番の企業誘致に要する経費約70万円というところでございますけど、こちらの主なものにつきましては旅費あるいは消耗品、負担金という状況でございます。まず、こちらの負担金でございますが、こちらは県内で県有の工業団地を有している市町と広島県がこういう推進協議会を設置しているものでございまして、こちらの負担金が14万2,500円ということでございます。こちらにつきましては、東京での企業を招いてのセミナーあるいは広島県、市と連携しての企業誘致の取組をしているということでございます。そのほか、旅費につきましては企業訪問をさせていただき費用となっております、こちらについては民間の遊休地をお持ちの企業さんへの訪問とか、進出意向がある企業さんへの訪問等で活用をしている旅費でございます、一定にはこの額は70万円程度ではございますけど、成果が出ているものと考えているところでございます。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） さっき申し上げたのは大体毎年これぐらいの金額ですよ。企業誘致は進めていただきたいという思いがあって一般質問などしたりしているのですけれども、この状態でもう少し進めていただくということで、額が少ないと。普通旅費がどちらへどうとかというのはあると思うのですけれども、もう少し増やしていただきたいという思いを持ってずっと、去年もたしか同じような質問をしたと思います。成果を出していただきたいということで、経費の額もあるのですけども、とにかく成果を出していただきたいという思いがあるのですが、その点についてどうでしょう。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 企業誘致の成果ということでございまして、下の工業団地の関連にもなりますけども、最近やはり本市の市域内の工業団地、また民間遊休地等の引き合い、相談等もございまして、工業団地につきましても現在今年度も進出があり、90%を超えるところまで分譲率が来ております。あわせて民間遊休地についても現在いろいろ紹介させていただき中で取り組んでございまして、まだ最終的に進出には至っていないところがございますけども、そういったことでどんどん取り組んでまいりたいと考えております。なお、こちら現在の本市の財政状況でこういう金額は計上させていただいておりますけども、やはり企業さんの訪問等で必要ということでありましたら、財政課と相談させていただきながら対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、商工業振興費に移ります。

243ページと245ページの一番上の1行までとなります。

道法委員。

委員（道法知江君） 商工業振興に対する経費の中の空き店舗等改修事業のこの件数を伺いたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの空き店舗等改修事業補助金247万6,000円でございますけども、こちらにつきましては商店街で空き店舗が増えているということから町なかのにぎわい創出ということで空き店舗等を活用した創業者に対して店舗改修費の補助をしているというものでございます。平成30年度の実績でございますが、全体では3件の補助をさせていただいております。1件が自転車販売業、もう一件は衣料品の販売業、もう一件が飲食業ということで3件の実績で総額が247万6,000円となっております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして。

道法委員。

委員（道法知江君） その下、21。中小企業融資制度預託金なのですが、中小企業に有利な限度額というのは多分あると思うのですが、上限が。それと資金調達の件数を教えて。融資限度額を教えてください。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの中小企業融資資金制度でございますけど、こちらにつきましては中小企業者の金融難を緩和し、その育成振興を図るために制度を設置しているものでございまして、融資の利率につきましては1.8%でございまして、融資限度額はそれぞれ運転資金と設備資金と2種類ございますが、各1,500万円という状況になっております。平成30年度の融資の件数でございますけども、全体で53件で、金額でいきますと2億3,430万円ということになっております。これまでのトータルで現

に残っている融資額の実績でいいますと、全体で127件、金額でいいますと3億3,234万6,000円ということになっております。

以上です。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、観光費に移ります。

ページ数、245ページと247ページの中段まで、そのうち4番の観光交流振興に要する経費のうち19番、大久野島活性化協議会補助金は除きます。

道法委員。

委員（道法知江君） 13番観光プロモーション委託料なのですが、770万円ということで、これ平成30年度の予算を組んだ時の市長の一丁目一番地とも言える観光プロモーションではないかなというふうに思うのですが、交流人口を1,500万人を目指すとありましたけれども。

委員長（堀越賢二君） 150万人。

委員（道法知江君） 150万人を目指すとありましたけれども、ごめんなさい。今の現状をまずお伺いさせていただきたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 現在の観光客数の推移でございますけれども、済みません、平成30年度につきましては7月豪雨の影響ということがございましたので、全体では90万人程度に入り込み観光客は減少しているという状況でございます。しかしながら、今年度に入りまして、各CMをはじめ、各メディアに取り上げていただいているという状況もございまして、まだ集計中ではございますけれども、町並みの文化施設、市が所有している文化施設の入り込み客は平成29年度に比べて相当今伸びてきている状況でございます。済みません。正確な数字は今手元にはないのですが、相当な伸び率をしているということで聞いております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） DVDですよ、アリスのDVDで。その活動内容、DVDを作製して、それをどのように活用されているのかということ。それと、検証と効果を伺いたい。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） アリスのDVDにつきましては、済みません、数年前に製作させていただいたものかと思えますけども、あれの活用につきましては現在、昨年度このプロモーション活動で東京等へ行かせていただいたり、イベントに参加させていただいた時にその映像を流させていただいたりという形で活用はさせていただいているところでございます。

この効果検証ということでございますけども、なかなか観光プロモーションの効果を検証するというのは数字しかないかと思うのですけども、31年度、令和元年度の入り込みは相当増えてきているものと考えておりますし、例えばでございますけども、メディアにCM、テレビ、雑誌等で取り上げていただいた件数は、もう今年度に入りまして43件程度取り上げて。まだ放送がない部分もありますけど、取材いただいたりしておりますので、こういったことも一つの効果と考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 私もあのアリス、6分間程度だったのですかね、時間が短いものを見させていただいたのですけれども、頭が古いのか、なかなかよく理解できない。アリスのポスターそのものも竹原市民にとってはよく意味がわからないということ。そうではない、ほかの方たちが竹原に訪れていただけるためのきっかけとなるようなポスターなのでしょうけれども、アリスのあのDVDの中身が余り竹原市を宣伝しているようには見えません。それは、ウサギをただ女の子が追いかけているだけみたいなどころだったりするので、果たしてその効果が、評判がどうなのかということをお伺いしたいかと。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 済みません。観光のプロモーションの効果ということになりますと、このDVD1つで効果が生まれるものではないと考えておまして、これも一つのツールであると考えております。なかなか個人個人で捉まえ方が違うかと思えますけども、このポスターを東京のイベントで張ると、逆に片づける時にくださいという方もおられるという話もございまして、やはり我々の知らない部分でそれなりに知名度もある方ございまして、いろいろな観光客の層によってはそういうニーズもあるということでお聞きしております。ということで、観光につきましては、これだけでなしに全体的に情報発信しながら誘客促進に努めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 確かに多様性というのが非常に大事ですし、このツール、いろいろなツールを使いながら竹原市をしっかりアピールしていただきたいと思いますし、至るところでいろいろと竹原市を宣伝していただいているのはよくわかっていますので、この勢いに乗っていかなければならないなというふうに感じております。ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 観光のことで、この間、ほらオープンして、あその水出さんのところ、水儀旅館、予約でいっぱいだといって、ああ、よかったなという思いがあるのだけど、やっぱりずっと観光プロモーション770万円が生きているのかね。

それと、同時に空き家を寄附したいという人が結構いるでしょう、古い家で、町並みの地域で、伝建地区で。そういうのもやっぱり観光全体として捉えた場合に、すごく大事になると思うのですよね。プロモーションもしかり、やっぱり来てよかったと思うことが、一番のプロモーションというか。実際、来て悪かったらすぐSNSで発信して、これだめよとか、もう若い子は全部そなんですよ。これが一番効果的であるというあれも出てるのでしょ。要するに、インターネットで見るかというたら、もうどこもかしこもいっぱいみんなあって、よう議会の答弁なんかでも、こういう方法でやりますという。要はそういうことが余り効果がなくなって、どんどん変わっているということなのよね。それで去年、30年度は災害があって非常に入り込み客が低下したという、これはもう至極もつとも、大久野島なんかもそうだし。

だから、何が言いたいかという、もっと町並み地区の実際来て、また来たいという、ただ「たまゆら」とか、いろいろソフトバンクとか、過去にもずっといろんな竹原の観光のプラスになったことがたくさんあるわけですけど、それを宿泊ができないということのネックというのを、1つは3万円って高額でしょ。それでも、いっぱい来ているという。ただ、問題は2万円台とか、1万円台とか、5,000円台って各層に分かれて、いろんな方がおられる思うのですよ。そういうものに対する対策というか、町並みで宿泊をしてもらうということの段階的なものというものが今後必要になってくるということはあるのですが、問題はそのお金を大きく投資してできるわけやないし。

それから、寄附をしてあげよう、もうそういう人がこの5年ぐらいでこれからいっぱい出てくるのではないかなと思うように、僕の時でも何件もあって、竹原市がそれをトータ

的にプロデュースしていくことが、まだばたばたばたという目の前のことの方がいっぱいではあると思うのだけど、そこらあたり、どのように考えているか。このプロモーションに関してもし、お願いします。

委員長（堀越賢二君） 地域振興部長。

地域振興部長（桶本哲也君） 先ほど御紹介のありました古民家を改修したホテルは今、NIPPONIA HOTEL竹原製塩町という名称で、これは民間の方が主導されて、古民家3棟をホテル、レストランに改修されています。もちろんこのホテル事業がうまくいけばということになるかと思うのですが、やはりまだこれを広げていきたいという意向もお持ちでございまして、町並み保存地区の中の空き家ですとか、そういったものもいろいろ調査をされておられるというふうに伺っております。

それと、こういうふうにもいろいろCMとか雑誌とかメディアへ取り上げていただくようになってまいりましたのは、これは先ほど委員さんがおっしゃられましたように、これまでのそういったプロモーションの積み重ねがあったからこそだというふうに思います。プロモーションというのは、やっぱり続けていく必要があるというふうに思っておりますので。一番いいのは予算をかけずに、そういったメディアが取り上げてPRしていただくというのが非常にいいわけですが、ある程度市としても予算もかけながらやっていかないと注目もされないというふうに思いますので、引き続きプロモーションについては切れ目なく取り組んでまいりたいというふうに思っております。

また、市内に空き家が増えているという、そういう現実がございまして、今回そのホテル、レストランに改修されたという事例を我々としてもしっかりと見させていただいて、研究させていただいて、市としてそういった空き家対策、どういうことができるのかということも考えながら、また今民間事業者がこういうふうに取り組んでいただいておりますけれども、そういった民間の事業者の方に市としてもしっかりと支援できるように取り組みたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

今田委員。

委員（今田佳男君） 247ページの朝日山観光施設管理委託料なのですが、これはどこへ委託されてというか、内容がわかれば教えていただけますか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらは朝日山の観光施設の管理ということでございませ

て、委託先については宿根自治会の方へ委託させていただいております。よろしくお願ひ
します。

委員長（堀越賢二君） 今田委員。

委員（今田佳男君） これ観光が絡んでいるので、大桜とか、ああいったところになるの
ですかね。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、上の駐車場を含めて、どちらかと
いうと頂上付近の管理という形になっておりまして、大桜につきましても、いわゆる地元
の自治会共同組織等がああいった形で管理いただいているという状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、続きまして消費対策費、247ページの中段となりま
す。

松本委員。

委員（松本 進君） この消費対策、相談員の報酬が予算措置されて、相談事業をされて
いるのは伺っているのですけれども、1つは年間の相談件数といいますか。それとか、な
かなか詐欺被害というのはいろいろ根絶できないというか、大変な御苦勞があると思うの
ですけれども、被害額なんかを、例えば相談に乗って、その被害を防止したとか、そこら
を把握されていれば教えてほしいなど。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの消費対策に要する経費でございますけども、30
年度の相談件数の実績でございますが、全体で148件の相談をいただいているところで
ございます。相談内容の主なものでございますけども、まずは架空請求、不審電話、迷惑
メール、こういったものが一番多くて約3割ぐらいでございます。次には情報提供サー
ビスといいまして、いろいろなインターネット関係の営業活動に対する相談ということ
で、こちらが15%ということで、この2つで四十五、六%となっております。それ以外
でいきますと、金融関係の相談とか、そういったものが次に来ております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、地域活性化イベント事業費、247ページとなります。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） これ地域活性化イベント事業補助金、これ予算でもおそらく竹まつりと夏まつりの補助金だと思うのですけれども、予算の時にも指摘されたと思うのですけれども、ちゃんと内訳って、次年度はちゃんと竹まつり幾ら、夏まつり幾らというふうにお願いしたいと思うのですが、その辺はどうでしょう。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちら地域活性化イベント事業補助金225万円でございますけれども、こちらは2つのイベントとして予算は計上させていただいておりますが、それぞれ竹まつり、花火大会、昨年度については花火大会にかわりバンブーフェスという音楽フェスでございましたけど、こちらの実績報告はいただいております。これらを踏まえて翌年度の予算に反映させていただいておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 要はわかりやすく、もう一括だったら、どっちがどう使ってもわからないではないですか、これ正直なところ。このままだったら、正直わからないと思います。それをわかりやすく、要は予算化していただきたいという要望をしているのですけど。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 予算の要求、また計上方法については検討させていただきます。

委員長（堀越賢二君） 内訳についてはよろしいですか。

竹橋委員。

委員（竹橋和彦君） 予算の時に内訳をしっかりと明示して、明文化してもらいたいと思います。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） 活性化イベント事業補助金、現在1つの予算として225万円を計上させていただいておりますが、30年度実績では竹まつりが125万円、夏ま

つりにかわるバンブーフエスが100万円という状況でございました。今後、予算計上についてはそれを明記するという趣旨の御意見かと思いますので検討させていただきます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 次、土木費に移りますが、このまま続けてよろしいでしょうか。まだ、この後に災害復旧費、特別会計等がありますが。

委員（吉田 基君） このままやって終わろう。

委員長（堀越賢二君） まだ残っています。行きますか。わかりました。

それでは、続いて土木費に移ります。

土木費の都市計画費、都市再生整備計画費、267ページの上段になりますが、この13番、測量設計委託料の一部のみとなります。

ありませんか。

吉田委員。

委員（吉田 基君） これ測量設計委託料、何の測量設計ですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては市役所庁舎の合同庁舎への移転に関係しておりまして、福祉会館へ商工業の拠点としますまちおこしセンターの方を設置させていただくということで準備させていただいていたところでございますが、移転が休止ということでございまして、建物の設計に一部入っておりましたので、それまでの完成部分に対する委託料の支払いをさせていただいているという内容でございまして、金額では1,839万9,960円がこの建物の設計委託料になります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 吉田委員。

委員（吉田 基君） 去年俺いなかったから、よくわからないのだけど、議会にそれを諮ってあるわけですか。

委員長（堀越賢二君） 産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらにつきましては、昨年度当初予算で計上させていただいておりまして、事業休止に当たっても議会の方には説明させていただいた上で実施しております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次に移ります。

伝統的文化都市環境保存地区整備費、こちら267ページの中段から269ページの上段になりますが、この267ページ、1番の景観道路・修景広場維持管理に要する経費は除くものとします。

松本委員。

委員（松本 進君） 269ページの道の駅もいいですか。違いますか。

委員長（堀越賢二君） 大丈夫です。

委員（松本 進君） あそこの道の駅の分で1,475万8,000円の指定管理料がありまして、確認を含めて聞きたいのは、決算資料では34ページに2018年度の資料を出してもらって、1点だけ気になるというのは、指定管理料がこの決算では今1,475万8,000円ということで決算書に書いてあって、それで資料では指定管理委託料というのが2018年度、34ページにありますけれども、指定管理料は1,366万4,815円ということで100万円余りですか、金額が違うのではないのかなというのがあって、その説明だけを確認しておきたい。

委員長（堀越賢二君） 答弁に時間がかかりますでしょうか。

産業振興課長。

産業振興課長（國川昭治君） こちらの金額につきましては、決算報告が消費税抜きになっておりますので、こちらを含んでいただきましたら決算額になりますので、どうぞよろしくをお願いします。

委員（松本 進君） わかりました。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、ページが少し飛びますが、災害復旧費に移ります。

災害復旧費のその他公共施設等災害復旧費、336ページ、337ページとなります。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、一般会計を終わります。

特別会計の貸付資金特別会計の歳入に移ります。

ページ数は368ページ、諸収入の貸付金元利収入の1番、2番、3番、368ページ、369ページ、こちらの1番、2番、3番となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、続きまして歳出、貸付金、こちらの事務費となります。

ページ数は370ページ、371ページとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 以上で地域振興部の集中審査を終了いたします。

議事の都合上、午後1時から市民生活部の集中審査を行います。

お疲れさまでした。

午前11時50分 休憩

午後 0時57分 再開

委員長（堀越賢二君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

午後からは、市民生活部の集中審査に入ります。

レジュメに沿って始めていきますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、一般会計の歳入、こちらの市税についてですが、ページ数は54ページから57ページ、こちら市税は全般、入湯税まで行きますのでよろしくお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 私は55ページの市税の滞納というところが市民税で1億1,800万円強あります。毎回資料も出していただいて、資料の42ページには滞納者が幾らあると。あとは所得ごとの滞納者の資料、42ページの市税の滞納状況も出していただいております。それで、あとは44ページが滞納者に対する、一番上の方の市税でいえば差し押さえ等々の取組が資料としてあって、市税でいえば差し押さえが12件で、490万円余りの執行金額に対して収納金額が190万円余りで、約4割近い収納率と。あとは、一番下の方には執行停止が244件、3,500万円弱の執行金額が表示されております。それで、この資料を見てもらってわかるように、課税ルールに基づいて課税されて、滞納者のところを見ると市税では所得が100万円未満の人が178人になって、約43%が所得が100万円未満の人が滞納されていると。その横の所得200万円までの合計で見ると、326人で78.2%、約8割の方々が所得200万円未満の滞納者、滞納者の中

の比率がそういうことになります。

それで、ここでお聞きしたいのは、44ページには執行停止というのが244件で3,500万円余りの執行金額ということになっておりますので、ここでお聞きしたいのは市税が執行停止という扱い、こういった滞納者の執行停止という扱いは端的に言えばどういった生活状況の人がこういった執行停止になるのか。ここだけを聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 執行停止についての御質問であります。

執行停止についてですが、当然滞納者の状況というものがございます。なかなか納税が難しい方につきましては、当然納税相談という場面において家計の中身等につきましても踏み込んだ相談内容もあるということでありまして。その納税相談から個別の生活実態、そういったものを把握する中で、そういった内容を十分に聞き取りを行い、事情をお聞きする中で滞納処分の執行停止であるとか分納の相談、また生活環境によっては生活保護等、また生活困窮者自立支援等、そういった公的な支援へ連携、またつなげていくというような必要があるということとございます。やはり個々に応じた対応をしていくということが税務課としての適切な対応であると考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） いろいろサポートまでのいろいろな話があったわけですが、私が聞いたのはいろいろ課税ルールに従ってやったけども、こういう滞納者が出た。滞納者が出た方には差し押さえの猶予とか、換価の猶予とか、いろいろあったり、そして執行停止が一番多いから聞いてみたのですが、244件という執行停止。これは端的に言えば、先ほど家計まで踏み込んでいろいろ相談に応じるということ、端的な言い方をすれば、そこまで踏み込んで相談したけれども、どうしても払えないというような方がこういった執行停止に扱っているというような理解でいいのでしょうかね。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 当然そういった相談とあわせて財産調査というものを行います。要は、差し押さえできるような財産があるということであれば、先ほどの資料にありましたように差し押さえをしていくと。そういった財産がないということが認められるということであれば、執行停止という形の判断をしていくということとございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 3回目にしておきますけれども、そういった執行停止はいろいろ踏み込んでやって相談を受けたけども、財産もなくてどうしても払えないということになるかと思うのですね。それで、あとはそういった方が3年間そういった様子を見るといいですか、そういった状況を見て、3年間そういう停止が続いた人はその後の対応としては欠損処理というふうな扱いでよろしいのでしょうか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） おっしゃられるとおりで、執行停止後3年経過しますと、不納欠損という形で落としていくというふうなのが事務手続の流れになります。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いては、諸収入に移ります。

ページ数は飛びます。96ページ、97ページの延滞金加算金及び過料についてです。中段にあります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳入を終えて歳出に入ります。

総務費の総務管理費、支所及び出張所費の131ページから133ページの上段までとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、諸費、こちらはページ数137ページの3番、市税過年度償還金等に要する経費と5番の一般事務に要する経費のみとします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、徴税費に移ります。

徴税費の税務総務費、こちらの141ページから143ページの上段に入りますが、こちらの2番、固定資産評価審査委員会運営に要する経費、この部分は除きます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、賦課徴収費、143ページから145ページの上段。

川本委員。

委員（川本 円君） 145 ページの一番最後になります19番、航空写真撮影及び写真地図作成業務負担金458万2,578円となっている、このことについてお聞きいたします。

私の知る範囲内でこの項目が近年になかって、30年度執行されているわけなのですが、前回は何年前ぐらいにこれを委託されているかというのが、わかれば教えていただきたいのですが。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） これ航空写真の撮影業務ということでございます。

これにつきましては、平成24年度に前回は実施しております。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 24年度、6年前ですね。それで、これに関連して聞きたいのは、以前ありました、今もあるのですが、連携中枢都市圏の事業の中で航空写真等はほかの事業体とあわせて、自治体とあわせてやれば経費がかなり抑えられることになっていくというふうなことを伺ったことがあります。今回の30年度に使われたこの負担金について、450万円の負担金はいわゆる連携中枢都市圏の事業の範疇でやられたのかどうか、確認したいのですが。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） おっしゃられるとおりであります。広島市を中心とします連携中枢都市の一つの事業として行っております。これにつきましては、参画しているのはその広域の中で17団体が参加しているという状況でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） 先ほど1回目の答弁にありました平成24年からといいますと、この金額はかなりそれでは抑えられた金額になったということによろしいですか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） この事業に参加するに当たりましていろいろ額についても検討をしております。本市単独で撮影した場合の金額といたしまして、正規といいますか、国土交通省の国土地理院の基準がございます。それで算出いたしますと、約860万円という金額であります。ただ、これはあくまで国土地理院の基準でございますので、これに入

札をかけますと当然入札効果というものがありますので、これよりは抑えられるというふうに認識しております。

それと、前回でございますが、平成24年度に行っております。その時につきましては、入札を行っております。5社の入札がありました。最高金額が1,015万2,000円という形で、最低価格が444万9,600円という価格となっております。ですから、1,000万円から400万円の間で、やはりこれも入札効果というふうには考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 川本委員。

委員（川本 円君） ですから、入札効果で前回は444万円で、今回は連携中枢都市圏の事業を活用して450万円と、金額的にはちょっと上がったような感じにはなっておりますが。だから、その連携中枢都市圏の事業の効果は余りあらわれていないというふうに考えてよろしいのですか。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 済みません。前回、24年度、当然時間がたった経年というものがありますが、今回の連携中枢都市ということでありまして、特別交付税の対象になるということがございます。当然、前回の24年は単市、全額持ち出しという形になりますので、そういったところの特典があるというふうなことでございます。

以上です。

委員（川本 円君） わかりました。結構です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、戸籍住民基本台帳費に移ります。

まずは、145ページからお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、次の147ページの中段まで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、民生費の社会福祉費、社会福祉総務費に移ります。

ページ数は157ページの6番、国民健康保険事業に要する経費のみとします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では続いて、老人福祉費、こちら169ページの9番、老人保健事業に要する経費のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、国民年金費に移ります。

169ページ下段から171ページの中段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続きまして、後期高齢者医療費、ページ数が少し飛びます。183ページの中段部分となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、児童福祉費に移ります。

児童福祉費の児童福祉総務費、ページ数は185ページの3番、乳幼児等医療給付に要する経費のみとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 医療給付費で、乳児医療費は次のページに3、500万円余りになっておりますけども、その事業効果とといいますか。対象者が何人ぐらいおられて、医療費の影響というのですか、そこらがどこまで把握されているか。その効果とといいますか、そこらをわかる範囲でいいですから、お答え願えればと思います。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） それでは、乳児医療費についての御質問でございました。

187ページですけれども、乳幼児医療なのですが、現在小学6年生までの入院と通院につきまして助成をしているというところがございます。東広島市の紹介をさせていただきますと、入院は中学3年生まで、通院は小学校3年生まで、また三原、大崎上島町が通院、入院ともに中学3年生までです。呉市については入院が中学3年生までで、通院は小学校6年生になっております。自己負担が500円という部分には変わりません。なお、入院で月14日まで、通院4日まで、これを超えた場合は無料になるという段階でございます。

本市の乳児医療制度につきましては、先ほども申しましたように入院、通院とも小学校

6年生までということで、1病院につき1日500円の負担ということになっております。この制度なのですが、効果は早目の通院ということで受診を促進するということになっておりますけれども、今後の予定なのですけれども、これを例えば中学生までに上げるであるとか、そういったことになりますと費用負担もかかることから、いろんな子育て制度の中の一つとして十分周りの市町のことも見ながら、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 対象者数について。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 30年度で申しますと、乳児医療につきましては対象年齢の児童は1,959名でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 乳児医療費の効果聞いて、要するに早期発見、早期治療といいますが、ここには大きく役立つし、子どもたちの健康増進といいますが、そういう面からしてさきにも答弁がありましたから、今後の拡大というのが県内でもだんだん中学校までとかに広げている、たしか高校も1カ所あったと思うのですが。そういった中学校まで義務教育のところまでは広げているという面では、確かに市の負担が要るわけですが、そういった子どもたちの健康面から見たら、そういった投資といいますが、という面では早急に検討していただきたいという要望になりますけど、お願いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 答弁は。

委員（松本 進君） いいです。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、災害救助費に移ります。

ページ数は198ページからとなっております。資料で備考欄に書いてありますように、199ページの2番、災害救助に要する経費のうちからとなりますのでよろしく願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけ確認しておきたいのは、201ページの13の、これは災

害廃棄物の処理業務4億3,000万円余り、ちょっと大きな金額なのですが。前に部長の方からも報告があつて、こういった土砂の撤去とか、土木の撤去は業務自体は終了したよというような報告があつたというのを私は記憶しているのですが、ここで確認しておきたいのは特別な事情と申しますか、何らかの事情でそういう撤去が漏れたというか、そういった場合は、例えばもう報告しても終わったよということを報告されて、何らかの事情で市の方へ届け出が遅れたよとか、そういった場合の扱いはどうなるのかなということを聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） まず、御指摘いただきました上から3行目、災害廃棄物処理業務委託料の4億3,000万円でございますけれども、これにつきましては収集されたごみ、災害廃棄物を品目ごとに適正に処理を行うということで、多数の業者さんの方に活動いただいたという状況で、その総額が4億3,000万円という状況になっております。現時点と申しますか、今年度に入りまして漏れがあるとか、そういったお話はないもので、全て完了いたしていると考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 完全に撤去でもう終了しているのならいいのですが、そういう話も聞いたことがあつたもので。本来は撤去されてなくてはいけないのだけれども、現場を見たらちょっと残っていたところもありました。それは何らかの事情なのでしょうけれども、そういった場合は一応報告では終わっているけれども、何らかの対応ができないのかなということで確認をしたわけなので。要するに、もう終わっているから無理という感じになるのか、今後も何らかの特別な事情に当てはまれば対応できるということなのか聞いてみたいと。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 御指摘いただいた、仮にそういったような積み残し等があるということがありましたら、当然その内容について市が撤去するものであれば撤去しなければならないと考えております。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、衛生費に移ります。

衛生費の保健衛生費の保健衛生総務費， ページ数は 205 ページになります。このうちの 3 番， 公衆衛生推進に要する経費と 4 番の原爆被爆者対策に要する経費， こちらの 2 点のみとなります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは， 続きまして健康増進対策費， 205 ページから 207 ページの下段近くまで。こちらの 1 番， 健康づくり推進に要する経費のうち， 11 の消耗品費， 印刷製本費， 12 番の通信運搬の一部， 13 番の後期高齢者検診委託料となります。

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは， 環境衛生費に移ります。

環境衛生費， 209 ページ。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは， 火葬場費， これは 209 ページ一番下段に 1 行ありまして， 211 ページまでとなります。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは， 毒ガス障害者対策費， 215 ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 1 点だけお尋ねしたいのですが， 19 のところに毒ガス障害者対策連絡協議会負担金というのが 4 万 2,300 円とありますけれども， この協議会の現在の会員数というふうな聞き方をしたらいいのか， その年齢構成で特に心配なのは， その会員数と同時に， みんな年をとっていきますから， そういった会の活動の継続性といえますか， そちらがどういうお考えなのかということをお聞きしておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 毒ガス障害者， まず人数なのですが， これにつきましては今年度に入りまして 200 名を切った状態， 190 数名という状況になっております。

また， 各行事であるとか会議なんかでも， こちらに， 市役所の方へ集まっていたりもするのですが， 今御指摘のとおりで， もう皆様高齢になってらっしゃって， もうなかなか

か竹原まで通ってくるができないというようなこともおっしゃっています。このたび、会議を例えば1回目、2回目を集約してやるとか、なるべく御足労願わなくてもいいように徐々に変えていこうと考えております。当然、来年度以降、今年度もまだ残りがありますけれども、もう負担になることが少なくなるよう、なるべく努めていきたいと考えております。あり方そのものも考えなければならないと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 特にそこらが私も心配して、どこの団体でもいろいろ後継者という面では苦勞されていると思うのですが、若い人の行政にとってできることとして、そういった若い元気な人ではないかもわかりませんが、若い人への活動を継続すると、引き継ぐというような面でも何か支援策といいますか、そこらが何かあれば関連で聞いておきたいと。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 直近の会議でこちらの竹原市の方へお越しいただいた時に、自分の御家族の方を会員にして、今役員さんをしていただいているのですが、会員にしたかどうかという御意見がありました。ただ、その場で我々がではなく役員をやっていたいでいる皆様方がちょっと待てということで、もうしばらくやってみようということをおっしゃったのです。そういったこともあるのですが、いずれにしましてももう、例えばもうかなり高齢の方になっていらっしゃると思いますので、いずれにしても御指摘、役員さんの方から提案があった御家族の方であるとか、そういった方々の役員登用も含めて今後調整していきたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 道法委員。

委員（道法知江君） 同じ毒ガス対策に要する経費なのですからけれども、現在健康管理手帳をお持ちの方、そして医療手帳をお持ちの方の人数だけをお伺いさせていただきたいと思えます。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 手帳の所持につきましては、竹原市においては323名、健康管理手帳です。あと、医療手帳を所有されているのが234名ということになっております。

以上です。

委員（道法知江君） ありがとうございます。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、公害対策費， 215 ページから 217 ページの上段まで。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、清掃費に移ります。

清掃費の清掃総務費， 219 ページから 221 ページの上段まで。

松本委員。

委員（松本 進君） 219 ページの廃棄物減量に要する経費ということが組まれていて、その下に減量等の推進審議会委員の報酬があったり、その 8 のところは資源回収実施団体といった報償が組まれて取り組まれています。

それで、ここで聞きたいのは、市がそういった廃棄物を減量化しようという目標があって、これを私は何回も聞いていますけれども、実際に目標は到達できないということがあろうかと思うのですけれども、竹原市として目標があって、それが到達できていないという原因のネックになっているといたしますか、そこはいろいろ啓発とか答弁もあつたりもしたのですが、市としてそういう減量化目標を立てていたけれども、それは到達できない最大のネックというのは啓発、市民のあれが悪いよということもあるのかもしれませんが、その啓発は不十分、そこだけが大きな要因なのではないでしょうか。聞いてみたい。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） これも御指摘いただいたとおりの課題であります。やはり住民の皆様にも我々も真剣に訴えていかなければならないと考えております。ごみの減量化、分別とかはだんだんだんだん浸透しているのは事実でございますので、今後もしリサイクルであるとか、そういったものに努めながらごみの減量化に努めてまいりたいと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 具体的に聞きたいのは、この審議会委員でこの予算が 6 万 3,700 円算定されていますけれども、これは年間会議をどのぐらい開かれているのか。そして、減量化に対する、本来は市が諮問して、こういう諮問をして、これだけやっぱり減量化したいと、そのためにこういう具体的な施策はこうしますよということを本来たたき台

があつて諮問をする。そこでやっぱり議論をして、いろいろ答申を出すということなのが一番理想なのですが、そういった会議は市が具体的な諮問、減量化の提案を含めた諮問を出して、この審議会での審議なり、答申なんかはやられたことがあるのでしょうか、この何年間で。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） このたびの、こちらの決算書にございます審議会につきましては、本年、平成31年3月に行われたものであります。ここの内容につきましては、今後の新施設も含めた上でのごみの減量化であるとか、分別について御説明申し上げたということでございます。また、これにつきまして市長の諮問ではございますので、今後も新施設に関しましていろんなものを決めていかなければならない、そういった時に審議会へお諮りさせていただいて御審議を願いたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 答申等はないですか。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 今回の3月の部分はなしで、こちらから御説明申し上げたところになります。

実際に、もう今年度、来年度でそういった次の段階に入っていきますので、その段階で諮問をさせていただいて、御審議をいただければと考えております。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 率直に聞けば、先ほど何回か繰り返しにお聞きしたのは、市が目標を持って、それが達成できる、できないということもあり得るのですけれども、できなかった場合はなぜ、どこが問題なのかということも具体的に検討して、次は審議会なら審議会でこういうふうにしたいと、こういうふうにさせて減量化したいというのが本来あるべき仕事だと思うのですね。ですから、そこが審議会の答申でも新しい施設の説明ということだけであつて全くやられていないということでは、俗っぽくい方すれば、市としてその減量化を本気で取り組む姿勢があるのかなという批判を受けてもやむを得ない事態に陥っているのではないのかなと思うのですね。そこは率直にどう受けとめますか。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 現在、まだ原案ができていない状態で、今の進捗状況を申しますと2市1町でまだ協議をしている段階であります。2市1町の間でそれほど差が大きな

ことがあってはならないと思いますので、すり合わせをしながら今お諮りする原案を考えているという状況でございます。当然、2市1町でそろえなければならない部分もございますが、竹原市のみでできる部分も多分あるのであろうと思います。例えばごみステーションの件でも、かなり高齢化が進む中で皆さん不自由に感じてらっしゃる部分がございますので、そこについてもこちらも今後検討していかなければならないものと考えております。何よりも、ごみ袋を導入しておりますので、そういった形をいろんな媒体を使いましてPRしてごみの減量化であるとか、資源化であるとか、そういったものに取り組めるような雰囲気をつくり、我々もPRしていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、塵芥処理費、221ページ、同ページとなります。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけお聞きしたいのは、この広島中央環境衛生組合の経費、その負担金というのが4億900万円余りあります。

それで、ここで聞きたいのは、先ほど一部触れられたかもわかりませんが、新しいごみ焼却場の処理施設の建設計画があつて、それに組み込まれているわけですがけれども、そのごみ処理に関わる総事業費とその建設に至る今の進捗状況というのですか、計画は何年計画で、今ここまで行っているよという、その状況をお話できたら。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 現在、進捗状況ですけれども、設計と用地買収が済んでおりまして、現在基礎工事をやっている状況です。くい打ち等、そういったところが今やっているところがございます。去年の災害で多少遅れたりもしたのですが、今現在はかなり追いついてきた状況で、遅れについてもそれほどの遅れはない状況であると聞いております。施設の稼働は令和3年10月ということなのですが、試運転を含めると7月ぐらいからの稼働になるという状況です。現在、ごみの収集ルートであるとか、ごみの分別方法、そういったものを2市1町で協議している状況でございます。繰り返しになりますが、整いましたらまた皆様にも御説明させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） 負担金の建設費、その維持費、この内訳。処理場の新設に係る内

訳ですが。

市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 30年度の決算で説明させていただきます。

30年度の決算で施設整備費は、このうち4,175万8,000円ということになっております。これは施設整備費です。先ほど申しましたように、設計であるとか用地買収とかも終わっておりますので、施設整備部分につきましては対前年で言うと9,000万円のマイナスということになっております。そのような中で、先ほど申しましたくい打ち工法等を行っているところがございます。1つこの前のお話があったのですけれども、かなり中から大きな石が出てきたということでいろんな工夫をして、掘削の方法等も変えながら今準備を進めているという状況でございます。したがって、昨年と比べますと30年度の決算額は随分下がっておりますけれども、トータル、それら以外の運営費につきましても合わせまして4億900万円という状況になっている次第です。よろしくお願ひします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、商工費に移ります。

商工費の中の観光費、ページ数247ページの4番、観光交流振興に要する経費のうち、19の大久野島活性化協議会補助金、こちらについてのみとなります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、災害復旧費に移ります。

厚生労働施設災害復旧費の衛生施設災害復旧費、335ページの中段部分となります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、一般会計は以上となります。

特別会計に移ります。

特別会計の国民健康保険特別会計、こちらの国民健康保険税に係る項目の方は除きます。

済みません、ページを追っていきます。

342ページ、343ページ、国民健康保険税。

松本委員。

委員（松本 進君） この国保税の滞納ということで、343ページの一番上に未収金、要するに滞納で1億500万円計上されております。それで、先ほど市税のところの資料と重複するのですけれども、決算資料では42ページに国保税の滞納者の所得状況を出していただいたり、それから44ページにはそういう執行停止、差し押さえ等々の資料も出していただいたり。次は、滞納者に対するペナルティーの状況も45ページなどに出しておりますので紹介しておきたいと思うのですけれども。ここでお聞きしたいのは、先ほど市民税の分で執行停止がどういう状況かということも説明をいただきました。それで、今回地方税も国税と同じような扱いで取組をされているというふうに伺っておりますから、同じように国保税でも179件の執行停止というような状況で、金額が3,200万円弱というのがこの金額になるわけですね。

それで、お聞きしたいのは、さっき市税の時は執行停止はなぜ、どういった状況なのかということで説明をいただいて、その家計に踏み込んで、要するに資産もなくてどうしようもないよと、払えないよと、言えばそういう方が執行停止になっているという説明であったと思うのですね。ですから、要するに市税と国保税の共通したところで、ましてこの執行停止が179件、その中の100、滞納者の中にはそういった方がおられるということでは、相当やっぱり所得状況から見ても厳しい状況といえますか、所得状況も42ページにありますように国保税の滞納者の100万円所得未満の方が293人で約60%。それで所得200万円未満までのを含めると402人で、82%の人が所得で200万円未満の人が滞納されているという状況では、悪質だとは市の方も考えていないと思うのですけれども、何らかの対応策が要るのではないかなと、それは執行停止も一つの方法で。一つ確認したいのは、この国保税についても、市税では3年で不納欠損措置ということですが、国保税でも同じような措置をされるのかどうか。それを一つ。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 市税と国保税とでは同じ税金ですので、取り扱いは同様でございます。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） それで、あと国保税については、今条例でいろいろ市税条例もあるわけですが、特にこういった滞納者の所得状況を見た場合、あと執行停止をせざる

を得ないような生活の状況を見た場合は、市として私もいろいろ軽減措置なんかも言っておりますけれども、とりわけ若い人の子育て中のそういう負担の軽減というのは特に考えなくてはいけないのではないかなと思いますので、その軽減策について今の現状と、あとはこの若い人の対策という面について聞いておきたい。

委員長（堀越賢二君） 税務課長。

税務課長（井上光由君） 軽減についてのお話でした。

先ほど提出しております資料、国民健康保険税100万円未満が60%という話、低所得者の方の滞納が多いという御指摘をいただきました。これ昨年も申し上げましたが、所得階層によって当然その分母であります加入者の数が多いところがどうしても滞納者の数も増えているということでもありますので、必ずしも所得が低いから滞納者が増えているというふうな状況ではない、加入者がその階層に多いというふうな現状であります。そういった状況の中で軽減をどうするかということですが、先ほど1点ございました若い方への軽減というお話でございますけど、国民健康保険税につきましては若い方につきましては社会保険の方に入っておられるというふうなことでありますので、どちらかと申しますと高齢者の方の方が加入が多いというふうなこともございます。ただ、低所得者に対する対応といたしまして、当然その課題があるものと認識はしておりますので、市長会を通じまして国に対しての要望も行ってまいります。引き続きそういった要望を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（堀越賢二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、344ページ、345ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 346ページ、347ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 続いて、348ページ、349ページ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは、歳入を終えて、歳出に入ります。

350ページ、351ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 352ページ，353ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） ページ数，見開きの右のページを言いますと355ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 357ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 359ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 361ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 363ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 365ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） それでは，国民健康保険特別会計を終えます。

続きまして，ページ数432ページから後期高齢者医療特別会計の歳入から入ります。

433ページ。

松本委員。

委員（松本 進君） 後期高齢者医療の保険料の滞納について伺いたいと思います。

決算資料で433ページの231万2,000円強の滞納金額でありまして，それで決算資料に出してもらっているのが43ページに80人の滞納者数がありますよというような資料も出していただいて。ここで1点だけお聞きしたいのは，滞納者の方は原則普通徴収の方で年金から天引きされない人だと思います。それで，普通徴収の人はどういう人かという，これは毎回申し上げているように，月額にすれば，年金でいえば1万5,000円以下，無年金の人を含めた方が対象になっていると思います。それで，後期医療のそのものの仕組みがそうになっているということで，これを変えればいいのでしょうか，簡単にはそうはいかないのでしょうか。私が今まで繰り返しているのは，この滞納者の中の80人の方なんかも含めて，普通徴収の方が多く滞納されていると。その普通徴収の人は

天引きされない人ということで、年金が月にすれば1万5,000円以下、無年金を含めて。だから、こういう人まで課税しなくてはいけないという仕組みがあるわけですね。ですから、ここが私は実質この医療制度をすぐ変えられないわけですから、実質的な負担を軽くするような対応をしないと、端的に言えば無年金の人までお金を均等割で払いなさいということになれば、誰が考えてもおかしいし、家族か誰かが払わざるを得ないという仕組みになっていますから、それがあってしょうけども。保険料そのものは本人に係るという仕組みでありますし、年金のない人も課税しなくてはいけないという状況もあります。そこは何とか考えなくてはいけないのではないかなということについてお願いしたいと。

委員長（堀越賢二君） 市民課長。

市民課長（塚原一俊君） 保険料の負担についての御質問をいただきました。

もう何度もお伝えしていると思うのですが、もう保険制度である以上、やはり保険料については御負担いただくという仕組みの中で、広島県全体として、広域連合という仕組みの中で運営をしている状況です。また、御高齢の方ということもあるのですが、後期高齢者の保険料につきましては様々な軽減措置がとられております。そのような中で、後期高齢者の保険を運用しているという状況でございます。今御質問いただきましたように、だったら、その負担、高齢の方だから免除でどうかというお話なのですが、これは保険制度の性格上、ちょっと難しいのではないかと思います。ただ、繰り返しになりますが、軽減制度であるとか、あと保険料を納める相談であるとか、いろんな意味で我々は市民の皆様の相談に応えていかなければならないと考えております。こちらにありますように資格証等も出しておりませんので、そういった中でしっかりとした保険運営をやっていきたいと考えております。

以上です。

委員長（堀越賢二君） 松本委員。

委員（松本 進君） 決算の審査を今しているのですよね。私が今しているのは、何でこんな滞納があるかということについて聞いているわけですよ、決算でね。仕組み上はそういう課税しなくてはいけない、そういったルールがあって。

委員長（堀越賢二君） 松本委員、なぜ滞納があるかを聞きましょうか。

委員（松本 進君） ルールがあって、なぜこういう滞納になっているのかということで、私の分は所得とかいろいろな問題があるし、特別徴収は起こらないわけですから、普

通徴収の人しか滞納が起こらないわけですから。その人の状況も言いました。ですから、制度上そうになっているなら、今の保険税をゼロにしろと一つも言っていないですよ。それは今すぐ急にできるわけではないのは知っているから。だから、実質的な、竹原市としてできる高齢者の無年金の人とか、その人には何らかの対策が要るのではないかということを行っているわけです。

委員長（堀越賢二君） 先ほど答弁をいただいたような気もしますが。

委員（松本 進君） ただ、指摘だけにしておきます。

委員長（堀越賢二君） 答弁は結構です。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、次ページ、435ページ。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） では、歳入を終えて歳出に入ります。

437ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 439ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（堀越賢二君） 以上をもって市民生活部の集中審査を終了いたします。

次回は、明日26日木曜日10時から福祉部、建設部の集中審査を行います。

以上で第3回決算特別委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午後1時56分 散会